



令和7年度 放課後児童クラブ 加入申込みのお知らせ

横田地域

申込期間：令和6年11月14日（木）～令和6年12月13日（金）
申 込 先：加入先の児童クラブ または 奥出雲町役場 こども家庭支援課（仁多庁舎2F）
税務課（横田庁舎1F）

◇放課後児童クラブとは

保護者の就労等により、帰宅後、家庭に保護者がいない小学生に遊びや生活の場を提供します。
土曜日や夏休み等の長期休業中も利用できます。

◇開設場所

ク ラ ブ 名	所 在 地	電 話 番 号
よこた児童クラブ	横田 1025-1	未定

◇利用時間

利 用 日	利 用 時 間	
平日	小学校下校時～18：30	特別延長時間 18：30～19：00 （希望があった日のみ延長します）
土曜日・ 学校の休業日	7：30～18：30	

◇休館日

日曜日、国民の祝日、年末年始、お盆

◇利用料

利 用 形 態	利 用 料		備 考
	町内の方	町外の方	
年間（月額）	5,400円		通常月
	6,600円		8月
一時（日額）	300円	1,000円	下校時から閉所時刻まで
	500円		開所時刻から閉所時刻まで
※長期休業利用	（下記の表をご覧ください）		
特別延長時間	500円／1回		18：30～19：00

※長期休業利用について

利用形態	利用料	備考
春休み①	2,000円	4月2日～春休み終了日
夏休み	9,600円	夏休み開始日～終了日
冬休み	4,000円	冬休み開始日～終了日
春休み②	2,000円	春休み開始日～3月31日

◇提出書類

提出書類：放課後児童クラブ加入申込書（様式第1号）、下記の添付書類

添 付 書 類	児童に障がいがある場合	障がい者手帳（写）、療育手帳（写） または 特別児童扶養手当証書（写）
	父母が就労している場合	父母の就労証明書
	父母が障がいや疾病のために 就労していない場合	父母の障がい者手帳（写） または 診断書
	父母が祖父母の介護のために 就労していない場合	祖父母の障がい者手帳（写） または 介護保険証（写）

◇その他

送迎手段につきましては、保護者の送迎を基本としますが、ご家族の状況等によりバスの利用などご相談に応じます。

年度途中での年間利用・一時利用の間での変更はできません。年間の利用状況等を考慮してお申し込みください。

年間利用者のうち、生活保護世帯、生活保護に準ずる世帯、きょうだいで加入する世帯は利用料を軽減します。詳しくは利用料減免についてのチラシをご覧ください。

＜問い合わせ＞ 奥出雲町役場 こども家庭支援課 電話 0854-54-2504 有線 31-5000